

同行援護事業所すきっぷ 同行援護従業者養成研修（一般課程）

研修内容・お申し込みのご案内

■ 同行援護とは

視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等が外出する際に、同行して移動に必要な情報提供を行うとともに、移動の援護やその他厚生労働省令で定める便宜を供与する支援です。同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了すると、同行援護従業者として働くことができます。

■ カリキュラム（一般課程）

外出保障
視覚障害者の理解と疾病①②
視覚障害者（児）の心理
視覚障害者（児）福祉の制度とサービス
同行援護の制度
同行援護従業者の実際と職業倫理
情報提供
代筆・代読①②
誘導の基本技術①②
誘導の応用技術（場面別・街歩き）①②
交通機関の利用

■ 受講条件

▼以下の条件を満たす方を受講対象とします。

- ・義務教育修了程度の日本語の読み書きができる方
- ・屋外歩行を含む演習に参加できる程度の運動機能に支障がない方

※ 本研修では、視覚障害者への代読・代筆支援や長距離の歩行を伴う移動支援など、実践的な演習を行います。そのため、上記条件を満たす方を対象としております。

■ 受講対象

▼以下のような方におすすめの研修です。

- ・ 同行援護の仕事に興味がある方
- ・ 視覚障害者支援に関心のある方
- ・ 福祉分野での就労を希望されている方
- ・ 介護・福祉職としてスキルアップを目指す方
- ・ 家族や地域で視覚障害者支援に関わる方

※ 福祉未経験の方でも受講可能です。

修了後は、同行援護従業者として福祉事業所等で働くことができます。

希望者には同行援護事業所すきっぷでの勤務相談も可能です。

■ 開催日程

3月開催

3日（火）・10日（火）・17日（火）・24日（火）

5月開催

7日（木）・14日（木）・21日（木）・28日（木）

9月開催

3日（木）・10日（木）・17日（木）・24日（木）

11月開催

4日（水）・11日（水）・18日（水）・25日（水）

■ 時間

9:00～18:00

■ 会場

研修内容や運営都合により、実施場所を決定しますので受講申し込み時にお伝えいたします。

■ 受講定員

各回 10 名（上限）

■ 受講料

40,000 円

※ テキスト代および屋外演習時の交通費を含みます。

■ 募集・開催判断について

各回の応募締切日時点で受講者が 4 名未満の場合、開催を見合わせます。

受講受付をされた方には、応募締切日以降に事務局より開催可否のご連絡をいたします。

開催が決定した場合、受講料のお振込みをもって受講決定となります。

■ 応募締切日

3 月開催：2 月 10 日（火）

5 月開催：4 月 14 日（火）

9 月開催：8 月 10 日（月）

11 月開催：10 月 11 日（日）

■ お申し込みの流れ

- ① メールまたはお電話にてお申し込み
- ② 事務局からの連絡により「受講受付」となります
- ③ 応募締切日以降、事務局より入金案内のご連絡をいたします
※ 受講者数が 4 名に満たない場合は開催中止となります
- ④ 入金確認をもって「受講決定」となります

■ 欠席・キャンセルの取り扱いについて

【欠席した場合】

理由の如何を問わず、研修途中で欠席した場合は補講対応となります。

補講は、受講開始から原則 3 か月以内に開催される次回以降の研修にて、欠席日以降の講義・演習を受講していただきます。

・欠席日別の対応

1 日目欠席：全日程を次回開催で受講

2 日目欠席：2 日目以降を次回開催で受講

3 日目欠席：3 日目以降を次回開催で受講

4 日目欠席：4 日目のみ次回開催で受講

※ 受講中の遅刻についても、講師の判断により補講扱いとなる場合があります。

【キャンセルの場合】

キャンセルを希望される場合は、必ず事前に運営事務局へご連絡のうえ、以下の内容を指定のメールアドレスまでお知らせください。

・連絡事項

① 開催コース名

② キャンセル理由

③ お申込者名（ふりがな）

④ 返金先口座情報

（銀行名／支店名／口座種類／口座番号／口座名義）

・キャンセル料

研修初日を含めて5日前まで：10,000円

研修初日を含む研修期間中：受講料の全額

※ 返金が発生する場合の振込手数料は、受講者様のご負担となります。

■ 受講申し込み・お問い合わせ

同行援護事業所すきっぷ

〒330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 1-3-9

ロイヤルプラザ常盤 101号

電話：048-711-9283

メール：entry@lafonte-skip.com